

決 算 特 別 委 員 会 記 録

招集年月日	令和3年9月3日(金)			
招集場所	日高市役所 第2委員会室			
開閉の日時	開 会 9月3日 午前 9時30分			
	散 会 9月3日 午前11時45分			
出席委員	委員長 委員 " " 議長	和田 貴 弘 金子 博 三木 伸也 田中 まどか 大澤 博行	副委員長 委員 "	松尾 万葉香 加藤 大輔 佐藤 真
欠席委員	なし			
説明のため	市民生活部長	相磯 剛 啓	環境課長	大河原 裕之
出席した者の職氏名	主幹 (生活環境担当)	稲垣 衛	主幹 (廃棄物対策担当)	城戸 一禎
	産業振興課長	樋口 成男	主幹 (商工観光担当)	米澤 和成
	主査 (農政担当)	川口 美和子		
	市民課長	川端 雄樹	主幹 (市民担当)	犬竹 高
	主幹 (戸籍担当)	市川 千恵子		
	都市整備部長	関口 正明	建設課長	新井 康久
	主幹 (管理担当)	内沼 靖典	主幹 (道路治水担当)	市川 雄一
	主幹 (維持担当)	小林 秀二		
	都市計画課長	下田 篤司	主幹 (計画推進・ 企業誘致・ 住宅政策担当)	清野 良仁
	主幹 (建築指導・ 開発指導担当)	服部 健太郎		
	市街地整備課長	三ツ木 雅彦	副参事	沼野 貴則

	主幹 (区画整理担当)	浅見 聡	主幹 (新市街地整備担当)	関根 博
	上・下水道部長	杉山 一博	水道課長	加藤 正史
	主幹 (経営総務担当)	小島 敏彦	主査	小林 孝弘
	主幹 (整備維持担当)	武田 千学	主幹 (浄水担当)	松本 晃大
	下水道課長	堀口 直木	主幹 (業務担当)	鹿山 喜久治
	主査 (工務担当)	大森 充浩	主幹 (施設担当)	清水 寿
	教育部長	大野 仁	教育部参事	秋馬 信之
	教育総務課長	野口 重昭	主幹 (教育総務担当)	大河原 夏樹
	学校給食センター長	志田 泰彦		
	学校教育課長	志村 憲一	副参事 兼教育センター所長	利根川 典正
	主幹 (学務担当)	川口 浩二		
	生涯学習課長	中條 智則	主幹 (生涯学習担当)	宮崎 剛
	主幹 (市民スポーツ担当)	鈴木 克明	主幹 (文化財担当)	松本 尚也
	高麗公民館長	大沢 雅之	図書館長	小林 克己
書記	事務局長	梶山 吉之	次長	野澤 勝行
	主幹	飯島 和雄	主査	金子 砂知子
付託事件	○議案第34号 令和2年度日高市一般会計歳入歳出決算の認定について			
	○議案第35号 令和2年度日高市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について			
	○議案第36号 令和2年度日高市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について			
	○議案第37号 令和2年度日高市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について			
	○議案第38号 令和2年度日高市武蔵高萩駅北土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について			

	○議案第39号 令和2年度日高市水道事業会計決算の認定について
	○議案第40号 令和2年度日高市下水道事業会計決算の認定について
審 査 の 経 過	
(別 紙 の と お り)	

開 会 午前9時30分

○和田委員長 ただいまの出席委員は全員であります。

これより決算特別委員会を開会いたします。

本日の日程については、本定例会で付託を受けました議案第34号から議案第40号までの審査であります。

議案第34号 令和2年度日高市一般会計歳入歳出決算の認定について、議案第35号 令和2年度日高市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第36号 令和2年度日高市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第37号 令和2年度日高市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第38号 令和2年度日高市武蔵高萩駅北土地地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第39号 令和2年度日高市水道事業会計決算の認定について、議案第40号 令和2年度日高市下水道事業会計決算の認定についてを一括議題といたします。

初めに、上・下水道部関係について説明員の出席を求めます。

(説明員出席)

○和田委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午前9時32分

再 開 午前9時33分

○和田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質疑に入ります。

水道課関係について質疑を願います。

加藤委員。

○加藤委員 それでは、質疑をさせていただきます。

決算書の14ページ、事業収入に関する事項についてお伺いいたします。給水収益が令和元年度よりも増加しておりますが、この理由について説明をお願いいたします。

○和田委員長 加藤水道課長。

○加藤水道課長 ただいまの給水収益が令和元年度よりも増加、こちらの理由についてでございますが、本市水道事業における近年の状況といたしまして、人口減少に伴い給水量及び水道料金収入が横ばいから、やや右肩下がりの減少傾向、こういった状況が続いております。そのような中で、令和2年度につきましてはコロナ禍の影響が反映したと考えております。内容といたしましては、家庭用で約2,300万円増えておりますが、こちらについては在宅時間が増え、水道の使用量が増加した家庭が多かったことが要因と思われれます。一方では、営業用、それから会社、工場などの大口用等の合計では、約1,100万円減額となっておりますが、こちらにつきましてはコロナ禍における経済活動等が抑制されたということが要因と思われれます。結果といたしまして

は、料金収入の6割を超えます家庭用の伸びが大きかったため、税抜きで約1,180万円の増収となりました。

以上です。

○和田委員長 ほかに質疑はございませんか。

佐藤委員。

○佐藤委員 お願いいたします。

決算書36ページ、給水原価年度間対照表でございますが、令和2年度は元年度比で給水原価が6.24円減少しています。人件費から受水費などが総じて減少しているわけですが、中でも修繕費が2.8円と大きく、比率も4.8%から2.8%に下がっています。その理由についてお尋ねいたします。

○和田委員長 加藤水道課長。

○加藤水道課長 ただいまの令和元年度比で給水原価のうち修繕費が大きく下がっていると。こちらの理由についてでございますが、この給水原価の構成区分において修繕費の占める比率が下がっているのは、その予算執行額が前年度に比べて少なかったことが理由でございます。修繕費のうち執行額が特に少なかった予算科目は、配水及び給水費で、前年度に比べ約2,400万円の減少となっております。修繕費という性質上、その執行額は毎年実施する比較的小規模な経常的な修繕のほか、臨時的に発生する金額の大きい修繕に左右される場合がございます。令和元年度では、道路工事に伴う給水管の入替え、こちらの距離が長い案件があったため、より執行額が大きくなったものでございます。

以上です。

○和田委員長 ほかに質疑はございませんか。

三木委員。

○三木委員 決算特別委員会資料の177ページの3段目、高麗川配水場配水流量計等更新工事なのですが、こちらの契約方法が随契の8になってはいますが、落札がなかった理由と、当該選考の基準と契約金額はどう決めたのかをお答えください。

○和田委員長 加藤水道課長。

○加藤水道課長 こちらの工事の入札と契約の御質疑でございますが、こちらにつきましては流量計と2槽ございます配水池内、水の中ですね、これの配管等の設備を更新するものでございます。設計に当たりましては、池内の水を抜き、調査するなどを行いました。上半期の実施設計に期間を要し、工事発注時期が年度後半になったことにより、その時期になりますと業者サイドで技術者の確保が困難となり、入札が不成立となったというふうに推察しております。

また、当該配水場については、水の配水を自然流下でなくポンプでの圧送による配水を行っております。この設備につきましても、工事中停止できないことから、本工事は水道設備専門技

術を要するわけになるのですけれども、これらの要因も考えられます。

また、随意契約での業者の選考につきましては、水道施設における施工実績を有するほか、年度後半の発注でも技術者の確保ができ、見積りが可能と見込まれる3者による見積り合せを実施し、最低価格を契約金額としております。

以上です。

○和田委員長 ほかには質疑はございませんか。

田中委員。

○田中委員 4点お願いします。

決算書の3ページ、損益計算書において営業利益、経常利益、それから当年度純利益が増えていますが、その要因について何うのと同時に、新型コロナウイルス感染症の影響があったかどうかもお伺いします。

2点目として、決算書の14ページ、業務量のところなのですけれども、年間有収水量が1.7%、有収率が1.3ポイント上がっているこの要因についてお伺いします。

それから、決算資料の178ページ、配水管布設工事（第6工区）大字中鹿山・下鹿山地内のところなのですけれども、契約金額が264万円増額変更されております。その理由について伺います。

同じく資料の179ページ、配水管布設工事（第8工区）大字新堀地内において、契約金額が430万円以上増額変更されております。この理由についてお伺いします。

以上です。

○和田委員長 加藤水道課長。

○加藤水道課長 ただいまの御質疑4点お答えいたします。

まず1点目、決算書の3ページの損益計算書、こちらにおいての新型コロナウイルス感染症の影響でございますが、経常利益と当年度純利益が前年度よりも増加となった主な理由は、営業利益の増額でございます。営業利益が増えた主な要因を税抜き額で申し上げますと、収益面では水道料金が約1,180万円の増収、受託工事収益が約1,300万円の増額、加入分担金収入が約470万円の増額となっております。支出の費用面でございますが、修繕費の予算執行額が前年度よりも少なかったなどの要因により、営業費用全体では1,740万円の減額となっております。これらの結果として、営業利益が増えております。なお、新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、水道料金の増収に反映したものと考えております。

続きまして、2点目の御質疑、決算書の14ページの年間有収水量、有収率が上がっている要因でございますが、水量、それから料金関係の背景といたしましては、先ほど御質疑ございましたが、近年の減少傾向の中での令和2年度は、コロナ禍の影響を受けて増加に転じたというふうに思われます。前年度と比べまして、有収水量ですが、約12万立米の増加となっております。内

訳としましては、家庭用が19万5,000立米増えておりますが、家庭における在宅時間が増えたことが一因と考えられます。一方で、営業用、会社、工場、大口用等につきましては、経済活動等が抑制され、合計で7万2,000立米減りましたが、家庭用の増量が上回ったため、年間有収水量は増加となりました。有収率につきましては、漏水対策の効果もございましたが、令和2年度においては、こちらもコロナ禍の影響による水道使用量の伸びが要因と思われま

す。続きまして、3点目の御質疑、資料の178ページ、配水管布設工事の(第6工区)、こちらの契約金額の増額変更理由でございますが、この工事につきましては、こま川団地内の道路で既設配水管を更新する工事となります。設計につきましては、建設当時の資料を参考にし、なおかつ試掘調査を行うなどいたしまして設計を実施したわけなのですが、工事を進める中で資料と配管の状況が相違する部分や、記載のない不明な管が多数発見されたことから、埋設する深さの見直しや使用材料の追加などを行ったため、契約金額に増額が生じたものでございます。

続きまして、最後4点目の御質疑、同じく資料の179ページ、配水管布設工事(第8工区)でございますが、こちらの契約金額の増額変更理由でございますが、本工事につきましては高麗神社南の出世橋付近で漏水した配水管を更新する工事となります。管布設につきましては、道路が狭く、使用中の配水管もあることや、水管橋への接続を考慮した結果、一部民地部分に布設するものとなりました。民地部分につきましては、道路との高低差が生じるため、所有者さんとの交渉を工事施工と同時期に行い、構造物や安全施設の設置について設計を見直してまいりました。また、道路復旧に当たっては、過年度実施の修繕工事による掘削跡などが点在することや、工事完成後に年始を迎え、初詣等で高麗神社へ近接しているため、本工事により一体的に施工することが効率的であると判断いたしまして、舗装の面積を追加変更が必要となったため、契約金額に増額が生じたものでございます。

以上です。

○和田委員長 ほかに質疑はございませんか。

(なし)

○和田委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩 午前9時48分

再開 午前9時52分

○和田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

下水道課関係について質疑を願います。

加藤委員。

○加藤委員 1点お伺いいたします。

決算書16ページ、事業収入に関する事項についてお伺いいたします。下水道事業、農業集落

排水事業、コミュニティ・プラント事業ともに営業収益については令和元年度よりも増加しているということがあります。この理由について説明をお願いいたします。

○和田委員長 堀口下水道課長。

○堀口下水道課長 お答えいたします。

こちら委員さん御指摘のとおり、令和2年度につきましては下水道事業、農業集落排水事業、コミュニティ・プラント事業ともに営業収益につきましては微増ではありますが、令和元年度と比較いたしまして増加をしております。このことにつきまして、決算書の15ページ、こちら今の下から3行目ですか、15ページの下から3行目ではありますが、年間有収水量のところなのですけれども、下水道、農業集落排水、コミュニティ・プラントともに有収水量が増えております。さらに、この内訳といたしましてですが、官公署、学校、営業用、また工場、こちらの水量は実際減っておりますけれども、家庭用につきましては増加をしております。これは、やはりコロナの感染防止対策のための緊急事態宣言等によりまして在宅時間が増えて、水道の使用量が増加した御家庭が多かったことが主な要因と考えております。

以上です。

○和田委員長 ほかに質疑はございませんか。

田中委員。

○田中委員 決算書13ページから14ページにかけてですけれども、天神橋ポンプ場のところなのですけれども、まずちょっと13ページの上から3段目のところ、天神橋ポンプ場上流排泥装置等改築工事、これが約1,500万円増額変更されています。この理由について、まずお聞かせください。

それから、続けて天神橋ポンプ場関係の工事は令和2年度中には終了の予定だったはずなのです。現在も続いております。工期が遅れているだけでなく、予算書を見ても工事費用が増額されたり、あと高額な付帯工事が追加されたりしております。その原因と、工事の進捗について説明をお願いいたします。

もう一点、決算書15ページ、有収率については先ほどから使用量が増えたというお話がありましたけれども、降雨量も関係してくると思います。これから温暖化で降雨量が増えてまいります。それに対するこれまでの対策をお伺いいたします。

○和田委員長 堀口下水道課長。

○堀口下水道課長 お答えいたします。

まず1点目、天神橋ポンプ場上流排泥装置等の改築工事の工事費の件でございますけれども、こちらの工事でございますが、これは久保の交差点から天神橋の間にあります4か所の空気弁の入替え、それと2か所の排泥槽を設置するという内容のものでございます。排泥槽でございますけれども、1つ目の排泥槽につきましては天神橋付近に設置を予定しておりましたが、設計段階

での地質調査、いわゆるボーリング、そのデータだけで予見できなかった岩盤が、試掘の段階で存在が分かったために、排泥槽を当初設置位置から場所を移動しました。こちら大きく岩盤をはつる必要が出たために、そのそばには既に既設の直径が300ミリの水道管がありまして、これをどうしても傷つけるわけにはいかないというような判断に基づきまして、私ども後から入れる排泥槽の位置をずらしました。そんな関係での増額が1つ目です。

それと、もう一つが2つ目の排泥槽なのですが、こちら鹿台橋付近に排泥槽を作る予定でございました。こちら既設の、今武蔵台処理場から来ております処理した水の放流管ですか、こちらの位置が、もう随分前ですが、鹿台橋が架け替え工事を実施しておりまして、橋またその周辺の構造物が変わっておりまして、当初想定しておりました排泥槽の設置位置について、今ある県道の歩道部分に入れるつもりでいたのですが、やはりちょうど場所の兼ね合いですか、放流管とのクリアランスがなかなか取れないということで、大きく車道部分に設置せざるを得なくなりました。そんな関係で、こちら車道部分での工事になりますので、安全確保を目的とした路面覆工なども実施したことによりまして、大きく金額が増額となった経緯がございます。

それから、2点目でございます。天神橋ポンプ場の工事、工期が遅れている、それから工事費用が増額、付帯工事が追加されている、それらの原因、またこれの進捗について説明を求めるという内容でございます。御指摘のとおりでございます。天神橋ポンプ場の建設工事につきましては、高い信頼性、また専門性、実績といった観点から、日本下水道事業団を相手方として工事の発注、契約、施工管理、精算報告までを含めて委託をしております。工期の遅れの原因につきましては、発注段階で入札不調を繰り返したことに起因をしております。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大も進捗に遅れが生じた要因とも考えております。工事費用の増額と付帯工事の追加につきましては、設計段階よりも現地のやはりこちら地盤が絡むのですけれども、軟弱であることが判明しましたため、工法の変更、隣接する建物の家屋調査、地質調査、それから敷鉄板の追加費用が発生したことによりまして、付帯工事の追加等が発生しております。

進捗状況につきましては、既に建物は完成をしております、建物内に設置しますポンプ、またポンプを動かします電気の制御盤の工事、電気設備の工事と併せて敷地内の外構工事を実施しております、2月中の通水試験を経まして、令和4年度当初、要は3年度中には完成をさせまして、4年度スタート時点で稼働ができるように間に合わせるということで、そういったスケジュールを組んで進めているところでございます。

続きまして、3点目でございます。有収率が元年度よりは上がっておりますが、これから先、温暖化で降雨量が増えて有収率が下がるのではないかなというお話でございます。確かにこちら委員さん御指摘のとおり、降雨量に大きく左右をされてしまいます。ちなみに、平成30年度は年間降雨量が約900ミリでございました。元年度につきましては約1,800ミリ、2年度でございますが、こちらは1,400ミリとなっております、いずれも有収率につきまし

ては降雨量が大きく影響して、不明水が影響しております。不明水の浸入対策といたしまして、まずは老朽化したコンクリート製のマンホール蓋、昔は鉄蓋ではなくてコンクリートの穴が空いているマンホール蓋がまだ散在しておりますが、その鉄蓋への交換、これを毎年定期的にエリアを定めて集中的に幾つかやっておりますが、まだまだ散在しております、なかなか全てが完了はしておりません。そのほか不明水の浸入がある場所を発見した場合には、そちらの污水管の修繕なども実施しております。これから先、今後も管更生なども視野に入れながら、財源状況を勘案しながら進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○和田委員長 ほかに質疑はございませんか。

(なし)

○和田委員長 質疑を終わります。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

○和田委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時03分

再 開 午前10時03分

○和田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、教育部関係について説明員の出席を求めます。

(説明員出席)

○和田委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時03分

再 開 午前10時04分

○和田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

生涯学習課関係について質疑を願います。

金子委員。

○金子委員 それでは、2点お伺いいたします。

決算書の145ページ、成果説明書の239ページに当たりますけれども、放課後子ども教室推進事業、これ額としては非常に少額なのですけれども、活動が全て中止になっているのに、5万640円の消耗品を使用しているとあります。これはどのようなものかお伺いいたします。

次に、決算書の153ページ、成果説明書の255ページになりますけれども、生涯学習センター維持管理事業、修繕料が令和元年度は100万円程度だったのが、2年度は30万円以上の改修箇所が6件あり、500万円ほどかかっています。それはどのような修繕だったのかお伺いいたします。

○和田委員長 中條生涯学習課長。

○中條生涯学習課長 お答えいたします。

まず1点目、放課後子ども教室推進事業でございます。消耗品の購入でございますが、消毒用のエタノールと手指消毒用ジェルを購入し、放課後子ども教室の再開に備えたものでございます。

続きまして、2点目、生涯学習センター維持管理事業、修繕料のうち1件30万円以上のもの6件について御説明いたします。まず、生涯学習センター全体の冷暖房機空調設備に関連する修繕といたしまして、冷却水の供給が不十分になる不具合等の改善のための部品交換、これが37万4,000円、故障している4台の空調加湿器のうち、使用頻度の高い2台の交換が42万9,000円、10年以上交換していない冷温水一次ポンプ2台の交換が85万8,220円の合計3件でございます。そのほか故障した保健相談センター栄養指導室のガス給湯器の交換が38万5,000円、図書館内の天井付近の排煙窓の開閉の不具合の修繕が49万7,090円、生涯学習センター敷地内の外灯21本のさびや腐食の予防のための塗装修繕が66万円の3件の修繕を実施いたしました。

以上です。

○和田委員長 ほかに質疑はございませんか。

佐藤委員。

○佐藤委員 お願いいたします。

成果説明書239ページになります。青少年育成事業でありますけれども、前年同様にパトロール回数がだんだん減ってきているのですが、その理由と影響についてお伺いいたします。

○和田委員長 中條生涯学習課長。

○中條生涯学習課長 お答えいたします。

パトロール回数が減っている理由でございますが、コロナ禍の中、パトロール員は高齢の方が多く、感染のリスクが高いことから、安全確保のために回数を減らしたものでございます。パトロール回数は減りましたが、休校や緊急事態宣言の発令等により不要不急の外出の自粛を求められていたところから、子どもの活動も少なくなっていたので、大きな影響はなかったと考えております。

以上です。

○和田委員長 ほかに質疑はございませんか。

三木委員。

○三木委員 3点お聞きします。

主要な施策の成果説明書の243ページ、人権教育推進事業、こちら実施回数は前年度比で6割、参加者数はほぼ同数ですが、執行率が低い理由を教えてください。

2点目、244ページ、公民館維持管理事業、公民館利用回数はほぼ半分になっていますが、

電気使用量は前年と変わらず、水道使用量は6割になっている理由を教えてください。

3点目、246ページの高麗川南公民館維持管理事業と247ページの武蔵台公民館維持管理事業、こちら両方とも、ほかの公民館と比べて執行率が高い理由を教えてください。

○和田委員長 中條生涯学習課長。

○中條生涯学習課長 お答えいたします。

まず1点目、人権教育推進事業についてでございます。執行率が低い理由でございますけれども、昨年度は法務局所沢支局管内の5市のうち2市ずつ輪番制で実施する委託事業として、委託金を財源として著名人を招き300人規模の講演会を予定しておりましたが、中止となったため、講師謝金等開催費用約38万円が不用額となったものでございます。また、各公民館、小・中学校PTAの人権学習会につきまして、合同開催や、講師を招かずに自主学習会として開催したことにより、予定していた講師謝金約13万円が不用額になったものでございます。

続きまして、2点目、公民館維持管理事業、光熱水費等の質疑でございます。光熱水費につきましては、利用回数、利用者数により影響はございますが、公民館の事務や出張所の事務など固定的な利用分があるため、利用者数に比例した減少とはなりません。電気使用量につきましては、さらに感染防止対策のため、小まめに換気をすることによりエアコンの電気料が発生しているため、減少幅が少なくなっております。また、水道使用量につきましては、利用者数の減少に伴いトイレや水の使用頻度自体が減っておりますので、電気使用量と比較して減少幅は大きくなっているものでございます。

3点目、高麗川南公民館と武蔵台公民館が、ほかの公民館と比べて執行率が高い理由でございます。昨年は全ての公民館で体育祭が中止となったことによりまして、分館長会議を開催しておりませんで、高麗川南公民館につきましては、もともと予算で予定していた分館長会議の回数がほかの館より少なかったこと、武蔵台公民館につきましては分館自体がありませんで予算計上していなかったため、報償費の執行率がほかの公民館に比べて高くなっております。また、ガスの使用料につきましては、高麗川南、武蔵台の2公民館は都市ガスを使っておりまして、都市ガスの経費は一括して各公民館共通の公民館維持管理事業のほうで支出していたため、休館や事業の中止による不用額がこの事業には含まれていないものでございます。

以上です。

○和田委員長 ほかに質疑はございませんか。

田中委員。

○田中委員 成果説明書の251ページ、図書館運営事務です。成果数値を見ますと、蔵書数が減っております。2,000冊ぐらい減っているのですけれども、この理由についてお伺いします。

○和田委員長 中條生涯学習課長。

○中條生涯学習課長 お答えいたします。

蔵書数の減につきましては、休館期間を利用して蔵書の整理を行い、不要な図書を処分したためでございます。なお、この処分に併せまして、館内本棚の本の配置なども整理しまして、利用者が本を見つけやすく、借りやすくしております。

以上です。

○和田委員長 ほかに質疑はございませんか。

(なし)

○和田委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時14分

再開 午前10時15分

○和田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

教育総務課関係について質疑を願います。

金子委員。

○金子委員 成果説明書の213ページになりますけれども、1点お伺いします。

入学準備金融資事務についてです。支出済額が50万6,127円とありますが、70万円の融資をしたと説明があります。その整合性はということでしょうか、お願いします。

○和田委員長 野口教育総務課長。

○野口教育総務課長 お答えいたします。

入学準備金融資制度は、市が融資審査、決定を行います。金融機関が融資を行うもので、そこに発生する利子分を市が負担する制度でございます。また、金融機関との契約で、市が金融機関へ預託を行い、その預託金の5倍を融資限度額とすることとなっております。支出額50万6,127円のうち、50万円はその預託金でございまして、6,127円は利子補給したものでございます。70万円の融資につきましては、金融機関が申込者へ直接行っております。

以上でございます。

○和田委員長 ほかに質疑はございませんか。

三木委員。

○三木委員 2点ほどお伺いします。

決算特別委員会資料の206ページ、3段目、各公民館の床・窓ガラス等の定期清掃について、随契6と7の入札が不利な理由と、当該事業者の著しいメリットをお答えください。

もう一点が、成果説明書の216ページ、新高萩公民館建設事業、執行率60%の理由を教えてください。

○和田委員長 野口教育総務課長。

○野口教育総務課長 公民館定期清掃業務委託の随契の理由でございますが、当該契約につきまして

は、競争入札に付したところ落札者がありませんでした。随意契約とした理由につきましては、契約相手が同業務において実績がありまして、価格面でも有利な価格で契約できる見込みがあったことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号及び第7号に基づく随意契約といたしました。

2点目の新高萩公民館建設事業の関係、執行率の関係でございますが、この事業のうち委託料で新高萩公民館建設工事実施設計業務委託につきまして競争入札に付した結果、税抜き設計価格2,425万円に対しまして、税抜き1,170万円の落札であったことが主な理由でございます。

以上です。

○和田委員長 ほかに質疑はございませんか。

佐藤委員。

○佐藤委員 お願いいたします。

成果説明書の214ページ、小学校維持管理事業でありますけれども、電気使用量が増加になっております。上下水道等は減少になっているのですが、その理由について伺います。

あと新型コロナウイルス感染症拡大防止のために物品を購入したということがありますけれども、中学校も同じなのですけれども、その具体的な内容についてお尋ねをいたします。

○和田委員長 野口教育総務課長。

○野口教育総務課長 順次お答えいたします。

まず、小学校の電気使用量が増加した理由でございますが、過去の使用状況と比較しましたところ、大きく増加している月や学校は見当たりませんでした。令和3年2月頃から各学校とも増加傾向が見られることから、GIGAスクール構想に伴う1人1台タブレットの導入により、充電等に係る電気使用量が増加したものと思われま。

2点目の新型コロナウイルス感染症拡大防止のために購入した必要な物品の内容でございますが、新型コロナウイルス感染症対策物品として、非接触型体温計、消毒用アルコール、フェースシールド、ハンドソープ、パーティション、サーキュレーター、清掃用品等を購入いたしました。夏季休業期間短縮に伴う熱中症対策として、小学生全員に冷却タオルを配付しております。また、学習保障支援として、歌唱授業の代替として音楽教材DVDの購入や、3密を避けて授業を行うためにプロジェクターを購入しております。

以上です。

○和田委員長 ほかに質疑はございませんか。

田中委員。

○田中委員 まず、決算書の138ページ、小学校維持管理事業のうちの工事請負費について伺います。施設等改修工事、下のほうです。359万7,000円と、繰越明許費が900万円ありま

すけれども、その内容についてお伺いたします。

それから、決算書の140ページ、中学校維持管理事業、こちらも工事請負費について伺います。施設等改修工事821万7,000円と、繰越明許費406万6,000円の内容をお聞きいたします。

それから、決算資料の209ページ、真ん中です。高麗川中学校体育館外壁漏水改修工事について、こちら1者随契の理由と、変更契約もされておりますので、その内容についてお伺いたします。

すみません、決算書の154ページに戻りまして、学校給食事業です。こちらは給食センターの建て替えと更新を見送りまして、現センターを継続することとしております。そのために、いろいろ物品購入とか工事を重ねているわけですが、令和2年度には給水ポンプ、ボイラー更新、フライヤーなど工事請負費と備品購入費、合わせて約5,000万円を計上しております。必要なものは、センター継続に向けておおむねそろったのかどうかお伺いします。

○和田委員長 野口教育総務課長。

○野口教育総務課長 御質疑に順次お答えいたします。

まず、小学校維持管理事業についてでございますが、施設等改修工事の内容でございますが、2件の工事を発注いたしました。1件は、武蔵台小学校の小荷物専用昇降機改修工事で、給食運搬用の小さいエレベーターでございますが、この昇降機が経年により不調を来していたために改修を行いました。請負額は188万1,000円でございます。もう1件につきましては、高萩小学校の保健室の空調機を更新した工事でございますが、こちらは新型コロナウイルス感染症の対策として、国の新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金を活用いたしまして、換気性の高い空調機に更新したものでございます。請負額は171万6,000円でございます。2件合わせて359万7,000円となります。繰越明許費900万円につきましては、工事請負費の内容としまして、新型コロナウイルス感染症の対策として、国の新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金を活用いたしまして、小学校3校の保健室の空調更新工事、小学校2校のトイレ改修工事を行うため、令和3年3月に補正予算を計上いたしまして、令和3年度へ繰越ししたものでございます。

続きまして、中学校維持管理事業についてでございます。まず、施設等の改修工事の内容でございますが、こちらは3件の工事を発注いたしました。1件は、高麗中学校プール棟屋上防水改修工事で、経年劣化によりまして防水機能が低下していたことから改修を行いました。請負額は264万8,800円でございます。2件目は、高根中学校一般教室棟男子・女子トイレ洋風大便器等交換工事で、トイレの一部を和便器から洋便器に改修いたしました。請負額は265万7,600円です。3件目は、高麗川中学校体育館外壁漏水改修工事で、体育館の漏水対策のため工事を実施しました。請負額は291万600円で、この3件合わせまして821万7,000円

でございます。繰越明許費406万6,000円の工事請負費につきましては、新型コロナウイルス感染症の対策としまして、国の新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金を活用し、中学校2校の保健室の空調更新工事を行うため、令和3年3月に補正予算を計上し、令和3年度へ繰越したものでございます。

次に、高麗川中学校体育館外壁漏水改修工事についてでございますが、1者随契の理由と変更契約の内容でございますが、随意契約の理由といたしまして、前回の改修工事を請け負っておりまして、現場状況を熟知し、精通していたということからで、変更契約の内容としましては、雨水対策の強化を行うため、工事内容の追加を行いました。さらに適正な工事期間を確保するために、工期の変更も併せて行ったものでございます。

続きまして、学校給食事業についてでございますが、日高市学校給食センター整備計画によりまして、当面の間、現施設での業務を継続することとなったため、昨年、令和2年度から3年間の予定で整備することとしております。よりまして、昨年度（令和2年度）につきましては計画の一部を進めたものでございます。

以上です。

○和田委員長 ほかに質疑はございませんか。

(なし)

○和田委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時26分

再 開 午前10時27分

○和田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

学校教育課関係について質疑を願います。

佐藤委員。

○佐藤委員 お願いいたします。3点お願いいたします。

成果説明書221ページ、教育相談事業でありますけれども、成果数値の教育相談員数は4人となって、これ前年度と同じなのですが、その説明の中の会計年度任用職員は3人となっています。会計年度任用職員3人のほかに、どのような形で相談員の方がいるのかお尋ねをいたします。

2つ目、223ページになります、学校運営事務になります。学校災害補償適用件数が5件とちょっと増えているのですけれども、その内容についてお尋ねをいたします。

3点目、231ページ、小学校児童就学援助費及び奨励費補助事業でありますけれども、その中の特別支援教育就学児童数を見ると増加傾向にあります。必要な教員数を確保することがとても大事かと思っておりますけれども、必要な教員数を確保できているかお尋ねをいたします。

以上です。

○和田委員長 志村学校教育課長。

○志村学校教育課長 まず初めに、教育相談事業の相談員数4名となって、3名が会計年度任用職員となって、ほかはということでお答えいたします。

教育相談員のほかに、臨床心理士1名を配置しております。

続きまして、成果説明書223ページの学校運営事務の学校災害補償適用件数が5件のその内容です。5件の内容ですが、小学校が3件、中学校が2件となっております、その内容といたしましては、下校中につまずいて転倒したこと、部活動中にフラットマーカーが目当たったこと、あとは水筒の肩ひもが足に絡まり転倒したこと、またタイヤを跳ぶ際、足が滑り転倒したこと、最後にですが、部活中にバランスを崩し転倒したことの5点でございます。

最後になりますが、小学校児童就学援助費及び奨励費補助事業でございます。必要な人数が確保できているかということですが、基準で特別支援学級の児童生徒数8人に対して教職員の1名の配置となっております。適切な必要数を配置しております。

以上でございます。

○和田委員長 ほかに質疑はございませんか。

金子委員。

○金子委員 3点お伺いします。

成果説明書227ページ、人権教育推進事業です、学校教育課関係の。これ非常に執行率が11%と低いわけですが、説明では人権標語の応募を中止しただけの表記であります、そのほかの予定は実施したようですが、それが執行率につながっているのかお伺いします。

2点目、228ページ、小学校健康保健管理事業ですが、学校医の報酬が26人で79万5千1359円とありますが、令和元年度は27人の学校医さんで76万3千7375円でありました。人数が減っているのに金額が増えているのはどういう理由でしょうか。

3点目、成果説明書230ページ、小学校ICT環境整備事業ですが、令和元年度と同じ成果説明書の説明でありますけれども、決算書では令和元年度の事務機器借上料が79万1千6775円であるのに対し、2年度は2,668万9,080円と大幅な増額となっているのはどうしてでしょうか。3点よろしくお伺いします。

○和田委員長 志村学校教育課長。

○志村学校教育課長 まず初めに、人権教育推進事業の執行率が低いとなっております、そのほかの予定はどうしたのか、どうなのかということでございます。

本事業の主なものとして、教員向けの研修や、子どもたち対象のCAPプログラムの講師への報酬金や、あとは全国大会へ出席するための旅費だったり宿泊料でございます。執行率が11%と低いのは、新型コロナウイルス感染症防止のための研修会や、子どもたち対象のCAPプログ

ラムを中止にしたり、あと全国大会がなくなったりしたのが理由となります。

続きまして、2点目です。小学校健康保健管理事業でございます。その中の、人が減っているのに金額が増えているのはなぜかでございます。この報酬に関しましては、基本給と、あと児童を診察した人数分の加算額となっております。令和元年から令和2年にかけて、児童1人当たりの加算額が増額となったため、全体が増額となっております。

続きまして、3点目です。小学校ICT環境整備事業です。大幅な増額となっているのはなぜかの点にお答えいたします。小学校コンピュータ室のコンピューターや周辺機器につきまして、令和元年度は再リースでの契約でしたが、契約終了に伴い新規で契約したため、大幅な増額となりました。

以上です。

○和田委員長 ほかに質疑はございませんか。

田中委員。

○田中委員 成果説明書の221ページ、先ほども佐藤委員のほうからありましたけれども、教育相談事業について2点伺います。

相談件数が416件とありますけれども、相談内容別の内訳を伺います。

それから、相談後の関わり方、どうされているのか、それについても伺います。

それから、成果説明書の230ページ、それから234ページも一緒に、小学校ICT環境整備事業と中学校ICT環境整備事業、ちょっと併せて伺います。児童生徒にタブレットが1台ずつ配付されまして、その後パソコン教室、パソコン室というのですか、PCルームというのですか、それはどう使われているのかお伺いしたいのと、それから多分、今年度で中学校のPCリース契約が切れると思います。切れた後はどうされるのか伺います。

それから、成果説明書の231ページ、これも先ほど佐藤委員からありましたが、小学校児童就学援助費及び奨励費補助事業です。成果表を見ますと、奨励費対象者数が元年度よりも30人多くなっております。割合も高くなっております。これについて、先ほど佐藤委員からの御質疑に、教員は適正に配置されているということだったのですけれども、保護者の方たちからは困っているというお話がたくさんあります。これについて、教育委員会としてはどういう対応をされているのかをお伺いしたいと思います。

あと、成果説明書の220ページ、決算書133ページ、教育の情報化事業について、通信運搬費、これ予算が421万9,000円だったものが、決算が731万1,928円となっております。この理由についてお伺いします。

それから、教員研修参加が大変増えております。これは、リモートとかを使ったのかどうかお伺いします。

○和田委員長 志村学校教育課長。

○志村学校教育課長 それでは、御質疑いただいた順に御回答させていただきます。

まず初めに、成果説明書221ページ、教育相談事業についての416件の相談内容と、相談後の関わりに回答させていただきます。まず、相談件数416件の内訳としましては、不登校に関する相談が193件、性格、行動に関する相談が64件、進路に関する相談が49件、あと情緒関係に関する相談が28件、学校生活に関する相談が24件、学習に関する相談が23件、友人関係の相談が12件、あとは家庭内の問題に関する相談が11件、非行問題に関する相談が11件、身体的なことの相談が1件の内訳となっております。

続きまして、相談後の関わりとしましては、面談の継続を行ったり、あと学校や児童相談所とか医療機関などの関係機関との連携を図り、適宜対応しております。

続きまして、2点目です。成果説明書230ページの小学校ICT環境整備事業、234ページの中学校ICT環境整備事業のタブレット配付後のPCルームはどう使われているのかと、中学校のリースが切れた後はの御質疑にお答えいたします。タブレット配付後のパソコンルーム、PCルームですが、小学校のPCルームに関しましては、令和6年12月までプログラミング教育用として使用いたします。そのためのキットもセットで用意しております。また、中学校のパソコンルーム、PCルームに関しましては、電子黒板などの大型のICT機器が置いてあり、必要に応じて移動させて活用しております。なお、中学校のパソコンルーム、PCルームの契約が切れた後は再契約せず、PCルームのPCは使用いたしません。

3点目でございます。小学校児童就学援助費及び奨励費補助事業について、現状をどう見るか、どう対応するか、教育委員会としてどう対応するかにお答えいたします。先ほどもお伝えしましたが、適正な基準にのっとり配置しているところでございますが、学校現場におきましては特別支援教育において多種多様な対応が実は必要となってきております。それにおいての人員が不足している状況でございます。市としましては、引き続き県教委へ加配配置等の要望等を行ってまいりたいと思います。以上でございます。

最後になります。4点目でございます。成果説明書220ページ、教育の情報化事業でございます。予算と決算のときの増額となった理由と、あとは教員研修参加の増加についてでございます。通信運搬費の増額につきましては、9月に教育系サーバー更新によるクラウド化を実は計画しておりました。ただ、GIGAスクール構想や新型コロナウイルス感染症拡大による1人1台タブレット端末整備の前倒しとなりまして、クラウドサーバー及び通信回線容量の見直しを行いました。そのため、予定していた時期の発注ができず、既存の教育系サーバーの契約を延長することになり、延長分の予算が必要となったため、事務機器借上料から通信運搬費への流用をしたためでございます。

教員研修参加数の増加につきましては、59人から242人に増えている理由としましては、GIGAスクール構想の実現のために高速通信ネットワークを整備し、タブレット端末を導入し

たことにより、リモートの研修が可能となりました。そのためでもございます。また、タブレット端末の活用であったり、校務支援システムの活用等のICT機器の活用に関する研修が必要となったために、研修参加の人数が増えました。

以上でございます。

○和田委員長 ほかに質疑はございませんか。

(なし)

○和田委員長 質疑を終わります。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

○和田委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時41分

再 開 午前10時54分

○和田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、市民生活部関係について説明員の出席を求めます。

(説明員出席)

○和田委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時54分

再 開 午前10時54分

○和田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

環境課関係について質疑を願います。

田中委員。

○田中委員 3点お伺いします。

成果説明書の77ページ、公害対策事業について伺います。成果数値を見ますと、苦情処理件数が元年度の133件から168件と2割増ししております。どんな苦情が多いのか、また個々の解決のための費用はかかっているのか伺います。

2点目です。成果説明書の79ページです。生活排水対策事業について2点伺います。合併浄化槽への転換実績が48基とありますけれども、申請超過件数、キャンセル件数と、それへの対応はどうされたのか伺います。

2点目です。令和2年度までが重点期間だったと思いますが、重点期間中の目標達成率及び市内の転換の進捗状況について伺います。

最後に、成果説明書の83ページ、一般廃棄物収集運搬処理事業について伺います。この事業につきましても、新型コロナウイルス感染症の影響で、ごみの量が増え、12月に2,000万円の増額補正をかけておりました。結果的に740万円の不用額が出ておりますが、これは思っ

たよりも排出量を抑えられたという理解でよろしいのかお伺いいたします。

○和田委員長 大河原環境課長。

○大河原環境課長 まず最初に、公害対策事業についてでございます。

苦情内容の多くは、悪臭、騒音の件数が増加したものでございます。件数の内訳は、悪臭19件、騒音39件で、ともに倍増しており、そのほかに振動、大気、水質等の御相談が110件ございましたので、合計168件でございました。また、苦情対応は現地調査等を全て職員が対応しておりますので、それに係る費用というものはかかっておりません。

続きまして、生活排水対策事業について1点目、予定基数50基に対し58件の申込みがございました。8件の超過でございます。しかしながら2年度の中頃に7件キャンセルがございました。そういたしますと、最終的には1件の超過ということになります。なお、このほかに年度の終盤に2件のキャンセルが生じました。申請から工事完了までの数か月の期間を要しますことから、残りの1件の繰上げは行わず、結果、計48件の補助を行いました。

続きまして、生活排水対策事業について、重点期間の達成率の点にお答えいたします。平成28年度から5年間を重点期間とし、計画基数は350基、それに対し337基実施し、目標達成率は96.3%となりました。また、全体の進捗状況につきましては、市内全浄化槽基数6,847基に対し、合併処理浄化槽の設置基数が5,053基でございますので、割合にして73.8%となり、重点期間前の65.7%から8.1%の増加となりました。

続きまして、一般廃棄物収集運搬処理事業についてでございます。令和2年12月補正では、9月までの実績値を基に家庭系、事業系の可燃ごみを1万5,070トンと見込んでおりました。その12月以降につきましては、ごみの排出量が落ち着きまして、見込んでいた排出量よりも少ない月が多かったことから、最終的な排出量は54トン少ない1万5,016トンとなりました。粗大・金属ごみにおきましても、補正予算の見込み値と比べ、収集運搬に対する車両の台数や中間処理、最終処分処理量の減少から、一般廃棄物収集運搬処理事業についての2,000万円の補正に対しまして740万円の不用額が生じたものです。

説明につきましては以上です。

○和田委員長 ほかに質疑はございませんか。

佐藤委員。

○佐藤委員 成果説明書82ページ、ごみ減量化再資源化推進事業に関して1点質疑いたします。

集団資源回収実施団体数が年々減少しておりますけれども、その原因についてお伺いいたします。

以上です。

○和田委員長 大河原環境課長。

○大河原環境課長 お答えいたします。

ごみ減量化再資源化推進事業についてでございます。この事業につきましては、平成30年度以降、減少傾向にあります。その原因といたしましては、登録団体の高齢化等による廃止、また令和2年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響から活動が減少したものでございます。

以上です。

○和田委員長 ほかに質疑はございませんか。

松尾委員。

○松尾委員 2点お伺いします。

成果説明書の76ページ、上段の地球温暖化対策推進事業についてです。1つが、住宅用省エネルギーシステム補助について、令和2年度で終了ということなのですが、本制度をやってみての振り返り、もし見えてきた課題のようなものがあれば教えてください。

2点目、緑のカーテンコンテストについてなのですが、こちらは令和元年度で廃止で、令和2年度はやっていないということなのですが、これに代わるような何か協働での温暖化対策事業というか、そういう施策というのはされているのでしょうか、お聞かせください。

○和田委員長 大河原環境課長。

○大河原環境課長 まず、地球温暖化対策推進事業についてでございます。令和2年度を含む直近5年間で228件の補助を行いまして、機器設置の促進に一定の効果があったものと評価しております。今後は、県や国の動向などを注視しながら、温暖化対策に、より効果的な補助事業等について検討してまいります。

続きまして、地球温暖化対策事業についての緑のカーテンコンテストについてでございます。令和2年度では、温暖化対策に係る協働事業は実施できませんでした。しかしながら、第2次の環境基本計画では、基本目標に協働を掲げております。今後十分、また必要な検討をしていきたいと考えております。

以上です。

○和田委員長 ほかに質疑はございませんか。

(なし)

○和田委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時03分

再開 午前11時04分

○和田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

市民課関係について質疑を願います。

田中委員。

○ **田中委員** 2点お伺いたします。

決算書の72ページ、住民基本台帳事務についてお伺いたします。通知カード・個人番号カード関連事務交付金ですけれども、予算額が3,324万1,000円に対し決算額が2,393万1,200円となっており、約931万円下回っております。これは、個人番号カードの交付枚数、交付率、伸び率などの影響と思われましても、詳細を伺います。

2点目です。決算書の同じく72ページ、戸籍事務について、戸籍システム改修委託料についてです。マイナンバー法関連で、予算額149万6,000円に対し決算額が81万4,000円と、68万2,000円下回っております。また、デジタル手続法関連で、予算額が492万8,000円に対し決算額が255万2,000円と、237万6,000円下回っております。この理由について伺います。

以上です。

○ **和田委員長** 川端市民課長。

○ **川端市民課長** 御質疑に順次お答えいたします。

住民基本台帳事務費のうち、通知カード・個人番号カード関連事務交付金につきましては、令和2年度中の個人番号カードの交付枚数は6,008枚、年度末の交付率は26.2%で、伸び率は4.5倍と大変に大きな伸び率となっております。しかしながら、令和2年度中の個人番号カードの交付数を国の計画に則して年間8,400枚と見込んでおりましたところ、実績が見込みを下回ったことから、処理件数により算定する交付金が減額となったものでございます。

次に、戸籍事務のうち戸籍システム改修委託料についてお答えします。戸籍システムの改修につきましては、当初の予算を市に単独で導入する構成として算定し、計上しておりましたが、クラウド化が可能になったことにより、改修にあっても経費を抑えることができたものでございます。

答弁は以上です。

○ **和田委員長** ほかに質疑はございませんか。

金子委員。

○ **金子委員** 成果説明書の113ページ、旅券事務についてお伺いたします。

令和2年度は、前年度に比べて新型コロナウイルス感染症の影響により、旅券の申請件数と交付件数が大幅に減少していますが、その反面、支出済額は前年より増加しています。この要因は何でしょうか。

以上です。

○ **和田委員長** 川端市民課長。

○ **川端市民課長** 旅券事務についての御質疑にお答えします。

本事務の決算額が増となっております要因は、窓口業務の委託につきまして、従来の契約の

満了に伴い、新たに入札で令和2年11月から長期継続契約を締結したことにより、人件費の高騰などの影響で契約金額が増加したものでございます。なお、旅券事務の窓口委託につきましては、最低人員の配置でございますことから、窓口対応件数の減少に伴う変更契約等を行っておりません。また、旅券事務専用の窓口端末が老朽化したため、令和2年度に入替えのための機器を備品として購入したことも増加の要因でございます。

答弁は以上です。

○和田委員長 ほかに質疑はございませんか。

(なし)

○和田委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時09分

再開 午前11時09分

○和田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

産業振興課関係について質疑を願います。

三木委員。

○三木委員 2点ございます。

まず、決算特別委員会資料の76ページ、巾着田汚水ポンプ管理業務、こちら随意契約の7ですが、当該会社の著しいメリットというのを教えてください。

次に、主要な施策の成果説明書91ページ、担い手農家育成事業、こちら執行率27.5%でちょっと低いのですが、こちらの目標というのを教えてください。

以上になります。

○和田委員長 樋口産業振興課長。

○樋口産業振興課長 まず、巾着田汚水ポンプ管理業務ですが、市浄化センター及び市内下水道施設の総合管理業務を受託している業者であり、有利な価格で契約できるためでございます。

次に、担い手農家育成事業についてでございますが、新規就農者の認定に関する目標値は農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想に基づき、年間3人としております。

以上でございます。

○和田委員長 ほかに質疑はございませんか。

佐藤委員。

○佐藤委員 お願いいたします。2点お伺いいたします。

成果説明書の90ページ、遊休農地活用促進事業でありますけれども、遊休農地をなくしていくということではありますが、とても大事なことだと思っておりますけれども、解消件数、解消筆数、解消面積ともに増加しておりますが、その理由についてお尋ねいたします。

もう一点、成果説明書 99 ページ、中小企業事業資金融資事務でありますけれども、セーフティネット認定件数と危機関連保証認定件数の関係というのがありますでしょうか。その点についてお伺いいたします。

以上です。

○和田委員長 樋口産業振興課長。

○樋口産業振興課長 まず、遊休農地活用促進事業でございますが、農業者が農地を借用する際、農地法に基づき利用に対する権利を設定する必要があります。これを利用権設定と言いますが、この手続を行わずに借用していたケースがあったことから、市からの指導により利用権設定の手続が行われたことを受け、解消件数、解消筆数、解消面積が増加したものでございます。

次に、中小企業事業資金融資事務でございますが、セーフティネットと危機関連保証の認定について、制度利用の条件等が違うものであって、新型コロナウイルス感染症に関連していることという共通した条件はありますが、利用条件等によって1つを選択したり、複数同時に認定を受けることもできるものでございます。したがって、それぞれの件数につきましては、関係性は認められるものではありません。

以上でございます。

○和田委員長 ほかに質疑はございませんか。

田中委員。

○田中委員 2点伺います。

成果説明書の 90 ページ、遊休農地活用促進事業について伺います。先ほど佐藤委員も指摘されたとおりに、遊休農地を解消した件数、筆数、それから面積、全て増加しておりますけれども、遊休農地の増減と現在の面積をお伺いいたします。ちなみに、昨年のお答弁ですと、12ヘクタール増えて60ヘクタールになったという御答弁でした。また、これまでの遊休農地対策と状況について御説明をいただきたいと思っております。

それから2点目、101ページの地域活性化商品券事業です。この事業は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を使った事業で、1万3,000円分の商品券を1万円で購入できるというものでした。1万4,708冊販売されたということですが、換金率が高かったのはどの業種なのか、どんな店舗だったのか。また、この事業の経済効果についてどういう御見解をお持ちか伺います。

○和田委員長 樋口産業振興課長。

○樋口産業振興課長 まず、遊休農地活用促進事業でございますが、遊休農地は昨年度と比較しまして8ヘクタール増加しております。よって、合計で68ヘクタールとなっております。遊休農地対策といたしましては、農地の利用集積などを行うため、農業委員会や農地中間管理機構、いわゆる農地バンクなど関連機関と連携を行い対応しておりますが、高齢化や担い手不足による農家

の減少により、年々遊休農地が増加している状況となっております。

次に、地域活性化商品券事業でございますが、商品券の使用された店舗ですが、大型店が約42%、大型店以外の店舗のうち小売業が約44%となっております。小売業のうち半数近くがドラッグストアやコンビニエンスストアでございました。また、飲食業と飲食小売業が全体の約10%となっております。なお、この期間、約1億9,000万円が市内で使われましたので、経済効果があったものと考えております。

以上でございます。

○和田委員長 ほかに質疑はございませんか。

金子委員。

○金子委員 決算書ですけれども、115ページ、林業振興事業についてお伺いいたします。

そこの林地台帳整備委託料264万9,790円とありますが、これはこういった形態の事業なのでしょうか、お願いします。

以上です。

○和田委員長 樋口産業振興課長。

○樋口産業振興課長 林地台帳整備委託料でございますが、林地台帳システム整備業務を執行したものでございます。林地台帳システム整備業務では、森林法第5条に規定する地域森林計画によって定められた森林の位置を示した林班図並びに樹木種、樹齢、所有者等を記載した森林簿の電算化を行い、最新の情報へと整備を行ったものでございます。

以上でございます。

○和田委員長 ほかに質疑はございませんか。

(なし)

○和田委員長 質疑を終わります。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

○和田委員長 次に、農業委員会関係について説明員の出席を求めます。

(説明員出席)

○和田委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午前11時18分

再 開 午前11時18分

○和田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

農業委員会関係について質疑を願います。

(なし)

○和田委員長 質疑なしと認めます。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

○和田委員長 次に、都市整備部関係について説明員の出席を求めます。

(説明員出席)

○和田委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午前11時19分

再 開 午前11時19分

○和田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

建設課関係について質疑を願います。

三木委員。

○三木委員 決算特別委員会資料の147ページ、災害復旧付帯工事の3段目になります。随意契約6ということですが、競争入札が不利な理由というのは何でしょうか。

以上です。

○和田委員長 新井建設課長。

○新井建設課長 お答えします。

災害復旧付帯工事につきましては、高麗神社の北方の河川、道路のり面の災害復旧工事の付帯工事となっております。災害復旧工事が道路幅員を狭めて実施したことにより、災害発生の要因の一つであります山側から流れ込む道路雨水の対策を実施したものであります。狭隘な施工区域で複数の事業者を入れた場合、事故の懸念や作業効率が下がることから、災害復旧工事受注者と随意契約したものとなります。

○和田委員長 ほかに質疑はございませんか。

佐藤委員。

○佐藤委員 お願いいたします。1点お願いいたします。

成果説明書189ページ、道路等維持・補修事業でありますけれども、道水路の環境保全ということが成果説明の表として出ておりますが、その場所はどのようにして選定されているのかお伺いいたします。

○和田委員長 新井建設課長。

○新井建設課長 お答えいたします。

市街地の樹種や本数を管理している道路の街路樹等に関しましては、定期的な剪定や除草作業等を実施し、道路の環境保全を行っております。一方、立ち木の伐採や除草、害虫駆除、障害物除去の大半は市民からの要請を受けてからの対応となるため、場所につきましては特定されているものではございません。

○和田委員長 ほかに質疑はございませんか。

田中委員。

○田中委員 4点伺います。

成果説明書の190ページ、幹線市道整備事業について伺います。執行率が51.3%と低いのですが、幹線44号の土地購入の進捗によるものなのかどうか、契約状況の説明をお願いいたします。

2点目、決算書の124ページ、生活道路整備事業についてです。これの繰越明許のところなのですが、土地購入費、補償金は、当初事業の通学路整備事業、これ板仏の踏切から高麗川公民館方面に向かう道だと思えるのですが、それに関連するものなのか。それから、これからの整備にもつながる繰越明許なのかを伺いたしたいと思います。

それから、3点目です。委員会資料の149ページ、水路整備工事（588号水路）で変更契約を行っていますが、この主な理由についてお伺いいたします。

150ページの木橋3橋の災害復旧工事なのですが、この随契5に至ったこれまでの経緯、それについて御説明をお願いいたします。

○和田委員長 新井建設課長。

○新井建設課長 お答えいたします。

まず、1点目の駒寺新田北側の幹線44号の土地購入につきましては、13筆、地権者26名を対象に用地交渉を実施しました。地権者の相続等の調整に不測の日数を要したため、令和3年度への繰越明許費の設定をさせていただいております。本年5月に、同意が得られていない地権者1名を除き、契約のほうは完了しております。同意が得られない地権者の補償費が高額なことも、執行率を低くした理由の一つとなっております。今後は同意が得られるよう交渉を継続するとともに、買収が完了している箇所の道路整備を実施する予定となっております。

続きまして、2点目の通学路整備につきましては、幹線51号、JR八高線板仏踏切周辺から東側57メートルの道路整備を実施しました。繰越明許分の土地購入費及び補償金につきましては、この整備に関連するものであります。土地所有者の相続手続を待ち、昨年10月に契約を行い、道路の整備につきましては計画されたものを完了いたしております。

続きまして、3点目の女影地内の水路整備工事の契約金額の変更につきましては、延長約427メートルの水路改修に伴う雑木伐採の処分費の追加や、現地の水路形状に合わせた構造物の割り振りの変更に伴うものとなっております。

続きまして、4点目の木橋3橋の災害復旧工事の随契5に至った経緯ですが、令和2年10月に一般競争入札により受注事業者を募りましたが、応札者がいないため、翌月11月には実績のある20社をもって指名競争入札を行いましたが、受注事業者の決定には至りませんでした。この結果を受けまして、早急な対応が必要となる災害復旧工事となるため、担当課にて7社の事業者宛てに見積書の提出依頼を実施した結果、資料に記載のある事業者からの応札があり、3月に契

約に至ったものとなります。

○和田委員長 ほかに質疑はございませんか。

加藤委員。

○加藤委員 成果説明書の190ページ、幹線市道整備事業、先ほども質疑がございましたけれども、これは市道幹線44号以外の要因というのは、執行率が低くなった要因というのは、それだけという理解でよろしいのでしょうか。

○和田委員長 新井建設課長。

○新井建設課長 お答えいたします。

こちらの執行率の関係につきましては2点理由がありまして、1点目といたしまして、令和元年度からの繰越事業といたしまして、埼玉県が施行する一般国道407号バイパス築造工事に合わせ、敷地内に市が管理する雨水管の埋設を依頼し、埼玉県に負担金を支払っておりますが、請負差金等が発生したことにより、負担金が安価となったことが1つ目となります。

2点目といたしまして、先ほども申し上げましたが、市道幹線44号の道路拡幅を行うための用地買収を予定しておりましたが、一部地権者の協力が得られなかったことにより、対象分の費用が不用額となった、以上の2点が主な理由となります。

○和田委員長 ほかに質疑はございませんか。

(なし)

○和田委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時28分

再開 午前11時28分

○和田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

都市計画課関係について質疑を願います。

田中委員。

○田中委員 3点お伺いいたします。

決算書の129ページ、空き家対策等推進事業について伺います。緊急措置委託料というのが支出されているのですけれども、これはどんなことだったのでしょか、お伺いいたします。

それから、決算書129ページ、成果説明書の202ページ、市営住宅維持管理事業について伺います。市営住宅需要検討調査を実施していますけれども、それはどういう活用をされるのか。それから、新規の入居を現在見合わせておりますけれども、入居希望者への対応はどうされているのか伺います。

それから、成果説明書203ページ、同居近居促進事業について伺います。ここに成果として、市外から市内への転入が32人とありますが、そのうち15歳以下の子ども、それから出産予定

の子どもは何人だったのか伺います。市内から市内への転居についても伺います。

令和2年度で、この事業は一つ区切りなのですが、本事業の評価をお願いいたします。
以上です。

○和田委員長 下田都市計画課長。

○下田都市計画課長 1点目の空き家対策等推進事業の緊急安全措置委託料につきましてお答えいたします。

武蔵台地内の所有者不明の空き家におきまして、屋根の上にあります太陽熱温水器が老朽化しまして、放置すれば落下により甚大な被害を及ぼすおそれがあることを確認いたしました。日高市空家等対策の推進に関する条例に基づきまして、この設備を撤去する緊急安全措置を実施いたしました。本条例により緊急安全措置の発動の初めてのケースとなります。なお、その後、相続人の調査を進めた結果、新たな相続人代表が判明いたしました。本年度になりますが、この相続人代表に対し、措置にかかった費用を請求しまして、全額の入金を確認しております。

続きまして、2点目、市営住宅維持管理事業につきましてお答えいたします。昨年度実施しました市営住宅需要検討調査の結果を踏まえまして、ここで市営住宅長寿命化計画の見直しを始めたところでございます。また、現在新規の入居者を止めておりますが、入居希望者に対しましては県営住宅の紹介、または公営賃貸住宅でありますURこま川団地を紹介しております。

続きまして、3点目の同居近居促進事業につきましてお答えいたします。市外からの転入32人のうち、15歳以下の子どもの数ですが、13人ございました。うち出産予定の子どもは1人ございました。市内から市内への転居につきましては54人で、15歳以下の子どもは23人、うち出産予定の子どもは2人でした。

また、本事業の評価でございますが、まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、平成28年度から実施している人口対策の事業であり、平成28年度からの実績といたしましては、合計で62世帯、208人の転入を促進し、平成29年度から3年連続しての社会増に大きく寄与したものと考えております。

以上です。

○和田委員長 ほかに質疑はございませんか。

加藤委員。

○加藤委員 2件お伺いいたします。

成果説明書の199ページ、地震防災促進事業、こちら執行率、成果数値とも例年に比べて極端に低くなっているように感じられます。これはコロナ禍の影響と考えてよろしいのでしょうか。

2点目、成果説明書202ページ、空き家対策等推進事業です。こちら昨年もお聞きしているのですが、令和2年度末の空き家・空き地バンクの登録件数、成約件数と成約率を教えてください。よろしくお願いたします。

○和田委員長 下田都市計画課長。

○下田都市計画課長 まず、1点目の地震防災促進事業の執行率、成果数値とも例年に比べまして極端に低くなっていることにつきましてお答えいたします。

木造住宅耐震診断補助金及び木造住宅の耐震改修補助金、こちらともに申請がなかったため、未執行となっております。この要因につきましては、コロナ禍の影響で緊急事態宣言が発出されるなど市民の防災意識が感染症の予防対策に向けたことや、予定していた無料耐震診断相談会の開催が中止になったことなどが考えられます。今後も木造住宅の耐震化を促進するため、引き続き広報やホームページなどで補助制度の周知を図ってまいります。

続きまして、2点目、空き家・空き地バンクの成約件数及び成約率につきましてお答えいたします。令和2年度末の空き家・空き地バンクの登録数は26件で、そのうち8件が成約済みとなっております。成約率ですが、他の用途に利用するなどの理由により取下げになったものを除きますと、成約率は50%となっております。

以上です。

○和田委員長 ほかに質疑はございませんか。

(なし)

○和田委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時36分

再開 午前11時38分

○和田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

まず、市街地整備課関係のうち一般会計について質疑を願います。

田中委員。

○田中委員 1点伺います。

決算書の127ページ、武蔵高萩駅自由通路維持管理事業のうち、武蔵高萩駅自由通路漏水調査委託料、こちら予算額が495万円に対し、決算では201万3,000円となっております。約290万円の差額が生じております。この理由を伺います。

また、この調査委託の結果はどのようなものだったのか伺います。

○和田委員長 沼野市街地整備課副参事。

○沼野市街地整備課副参事 お答えいたします。

まず、1点目の差額についてですが、当初は駅の外壁全面に足場を設置し、外部からの点検を予定しておりましたが、JR東日本との調整で駅内部の点検口から調査することが可能となったため、足場工を減らすことにより、約110万円の減額ができました。また、5者による競争入札により落札率が53%となったため、約180万円の減額となったものでございます。

続きまして、調査委託の結果についてですが、本調査で屋根の雨どいや屋根と壁の接続部分において腐食が発生し、隙間が生じている箇所が判明いたしました。今後は隙間を埋めるシーリング工法や、腐食を防ぐ防水塗装をしていく必要があります。

以上です。

○和田委員長 ほかに質疑はございませんか。

三木委員。

○三木委員 主要な施策の成果説明書207ページの武蔵高萩駅自由通路維持管理事業なのですけれども、こちらの事業の中に、この執行の中に防犯カメラの維持管理というのも含まれているのでしょうか。

以上です。

○和田委員長 沼野市街地整備課副参事。

○沼野市街地整備課副参事 お答えいたします。

武蔵高萩駅自由通路維持管理業務委託の中には、4台の防犯カメラと、そのシステム運用も含まれております。こちらの執行の中には電気代として、事業費として含まれているものでございます。

以上です。

○和田委員長 ほかに質疑はございませんか。

加藤委員。

○加藤委員 また同じくなのですが、武蔵高萩駅自由通路維持管理事業のところで、漏水調査委託料で先ほど290万円減額できたということでお話がありました。調査結果も先ほど御説明がございましたけれども、令和3年度予算には26万3,000円、例年とあまり変わらない修繕料しか計上されていないのですけれども、この金額で修繕できたという理解でよろしいのでしょうか。それとも令和4年度以降の何か大きな修繕を予定されているのか、その辺のところをお聞きしたいと思います。

○和田委員長 沼野市街地整備課副参事。

○沼野市街地整備課副参事 お答えいたします。

令和2年度に実施しました調査委託の結果を受け、緊急性が高い箇所につきましては、同年度に簡易修繕を行いました。抜本的な修繕につきましては、公共施設再編計画に基づき、市所有物件の優先順位を決めて令和4年度以降に対応を行ってまいります。令和3年度の予算につきましては、通年の修繕料となっておりますので、また状況を踏まえて対応を図ってまいりたいと思っております。

以上です。

○和田委員長 ほかに質疑はございませんか。

(な し)

○和田委員長 質疑を終わります。

次に、市街地整備課関係のうち武蔵高萩駅北土地区画整理事業特別会計について質疑を願います。

田中委員。

○田中委員 成果説明書の294ページです。事業成果の中で、道路築造工事の進捗率が98.7%、それから宅地造成工事97.3%です。この部分に関しては、まだ100%に達しておりません。いつ工事が完了し、100%になる予定なのかお伺いいたします。

また、令和3年度に宅地造成工事、街路等整備工事を繰り越して実施しておりますが、その内容等についてお伺いいたします。

○和田委員長 三ツ木市街地整備課長。

○三ツ木市街地整備課長 お答えを申し上げます。

道路築造工事については、令和2年度で区画道路の工事が全て完了し、都市計画道路別所通線の一部を残すのみとなっている状況でございます。これについても、令和2年度に工事は発注しており、令和3年度で完了する予定でございます。宅地造成工事に関しても、令和2年度に2か所の工事を既に発注しており、都市計画道路と同様に令和3年度に完了し、進捗率がともに100%になる予定でございます。

令和3年度へ繰越明許によって実施している工事は、道路築造工事や宅地造成工事のほか、公園内に雨水を浸透させる施設を整備する雨水抑制施設整備工事、公園整備工事など13件でございます。現在整備中の工事は、全て令和2年度に発注したものでございますが、これら13件の工事が令和3年度に完了することで、未整備箇所全ての工事が完了する見込みでございます。

以上です。

○和田委員長 ほかに質疑はございませんか。

(な し)

○和田委員長 質疑を終わります。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

○和田委員長 本日の会議はこれまでとし、次会の日程について申し上げます。

次会は、9月6日、午前9時30分から第2委員会室で行います。

これをもちまして本日の決算特別委員会を散会いたします。

御苦労さまでした。

散 会 午前11時45分

決算特別委員会

委員長 和田 貴 弘